

## 平成29年度社会福祉法人喜久寿 監事監査報告書


私達は、社会福祉法人喜久寿の定款第20条に基づき、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び財産の状況について、平成30年6月4日に、ウエルケア重信（ウエルケみどろ、ウエルケア畑寺、デイサービスセンターあいくる含む）並びにウエルケア高浜、久万の里、ウエルケア道後について、監査を実施した。

- (1) 平成29年度社会福祉法人喜久寿の事業報告等は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。  
また、理事の職務の執行状況は、適正であったと認めます。
- (2) 平成29年度社会福祉法人喜久寿の  
①貸借対照表②収支計算書③事業活動計算書④①～③の付属明細書  
⑤財産目録などについて監査したところ  
法人の財産、収支及び純資産の状況は、適正であったと認めます。

平成30年6月4日

社会福祉法人 喜久寿  
理事長 菊池 勝義 殿  
(愛媛県知事 中村 時広 殿)

社会福祉法人 喜久寿

監事 成松 勲, 

監事 田村野 恒雄 